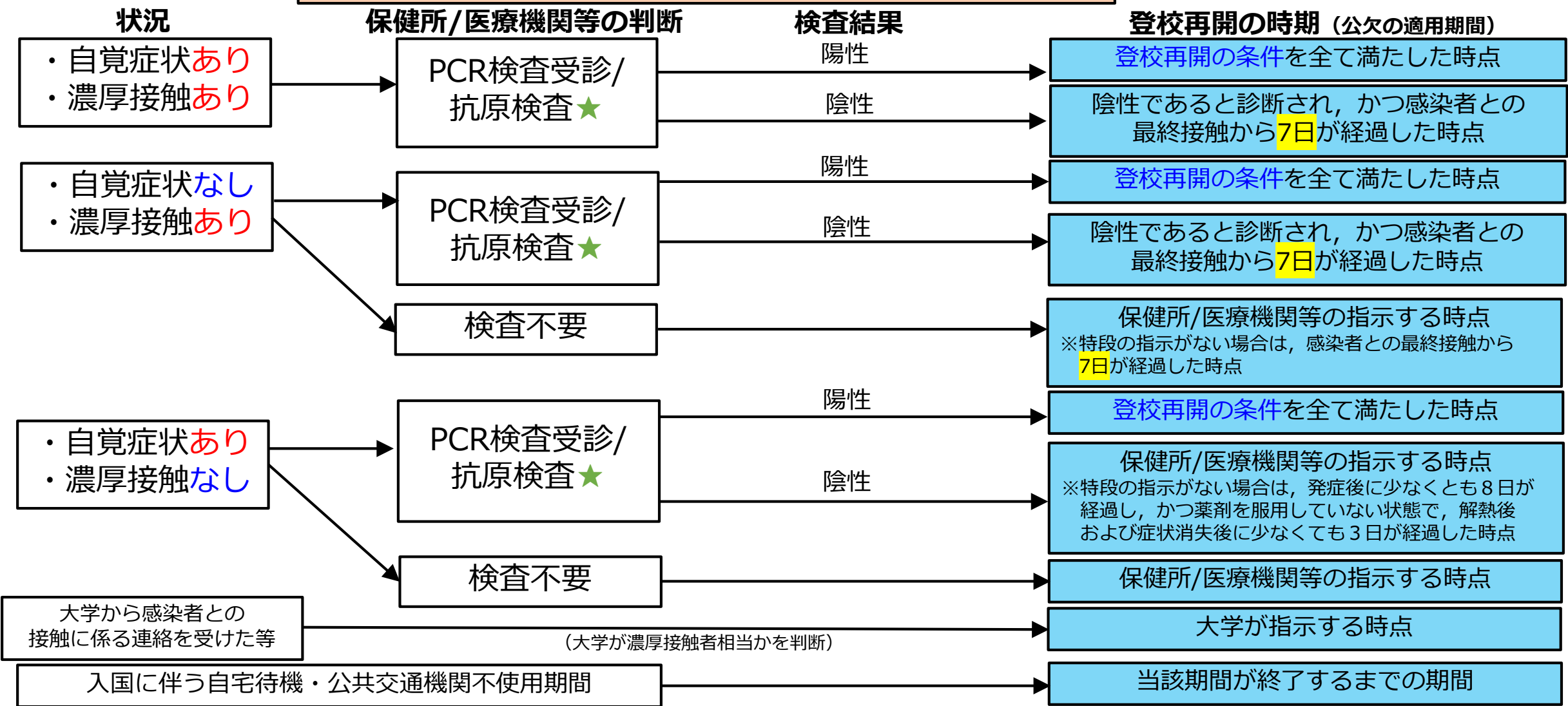


# 新型コロナウイルス感染対応フロー【学生用】

(English version below)



※濃厚接触あり：保健所による認定があった場合やCOCOA通知（濃厚接触者の可能性は高くないとなった場合を除く）等に基づき判断する。

★印のタイミングで必ず下記に連絡ください。  
 <専用メールアドレス> [pcrteststudent@jim.titech.ac.jp](mailto:pcrteststudent@jim.titech.ac.jp)  
 <指導教員> 研究室に所属している学生は、指導教員にも連絡してください。  
 ※出張に伴うPCR検査や帰省等のための予備的な検査を受ける場合は、報告不要（予備的検査の結果「陽性」となった場合は、速やかに報告してください。）

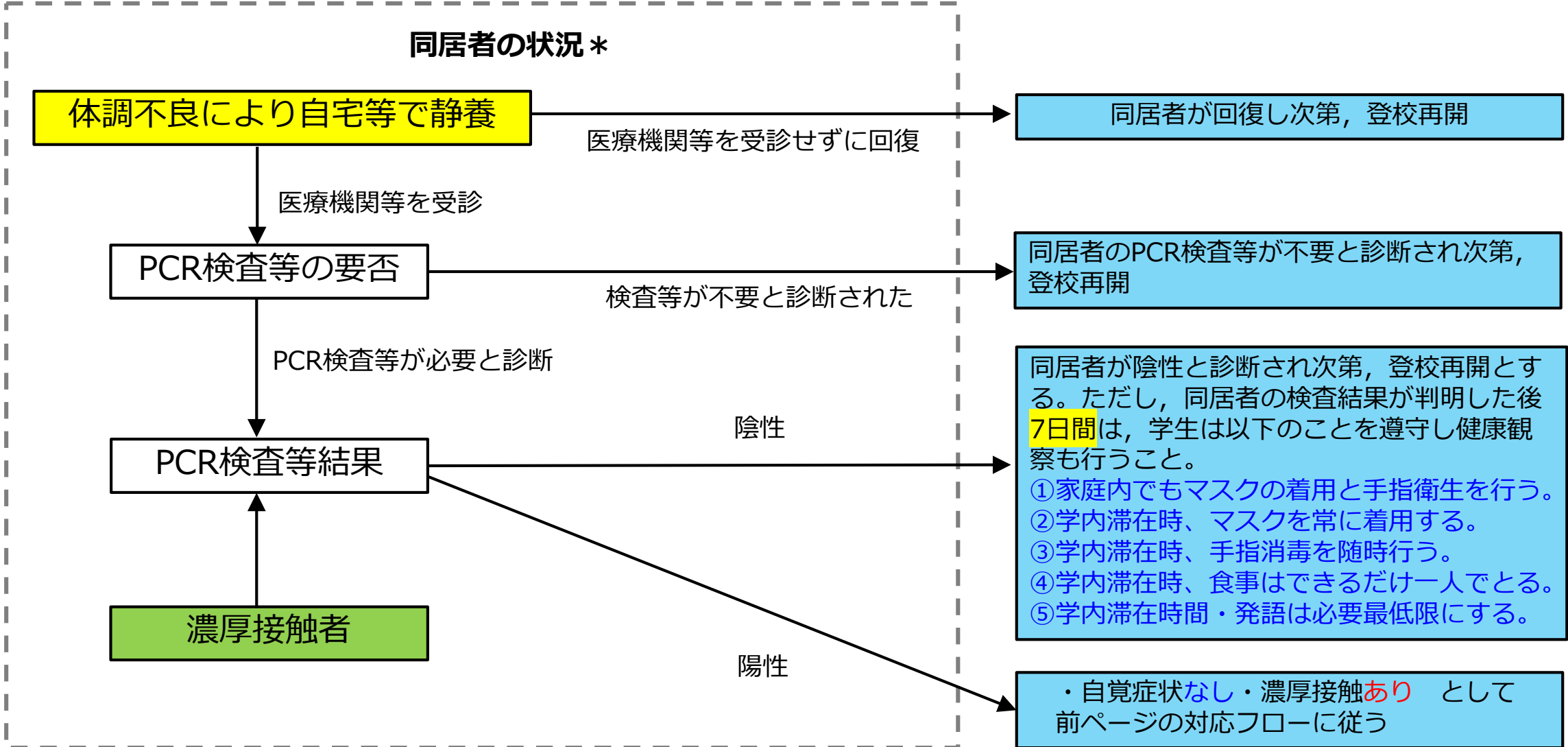
登校再開の条件：  
 ・保健所指示による療養期間を終了している  
 ・発症後（自覚症状なしの場合は、PCR検査実施日の後）に少なくとも10日が経過している  
 ・薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも72時間が経過している

\* 自覚症状も濃厚接触もないが、何らかの理由で自発的にPCR検査または抗原検査を受け、陽性となった場合は、登校再開の条件を全て満たした時点が登校再開の時期となる。陰性の場合、登校に制限はない。

\* 新型コロナウイルス感染症に起因する公欠の取扱いについて <https://www.titech.ac.jp/covid-19/pdf/gakumu-20210623-2.pdf>

# 同居者が体調不良・濃厚接触者になった場合の対応フロー

## 登校再開の時期（公欠の適用期間）



\*同居者に、体調不良者やPCR/抗原検査を受ける者がいる場合は、 [pcrteststudent@jim.titech.ac.jp](mailto:pcrteststudent@jim.titech.ac.jp) に連絡してください。